

下水道管布設工事仕様書

1. 工事は、すべて貴庁現場監督職員の指示に従い施工します。
2. 掘削は別紙図面に基づき施工します。なお、道路を横断して掘削する場合は片側を掘削・埋戻し完了後に残りの片方を施工します。
3. 新設管（内径100mm）の塩ビ管を、陥没などが起きないようにいねいに布設します。
4. 埋戻しについては、管防護部（管上10cm）を砂にて埋戻し、人力転圧します。埋戻部を良質土にて一層20cmごとにタンパ転圧します。ただし土質が悪い場合は、再生砕石（RC-40）とする。なお、舗装復旧は下層路盤から表層まで各層充分転圧します。
5. 工事中は、交通安全に充分注意し、別紙図面に基づき道路標識を設置し、危険防止に必要な設備をします。
6. 掘削中は、工事範囲を防護柵等で囲い土砂など交通に支障を及ぼす恐れのある場合は、すみやかに他の場所に搬出します。
7. 掘削場所は、緊急の場合でも日没までには埋戻し及び仮復旧をし、一般交通の支障とならぬようにします。
8. 本工事が完了した後、ただちに届け出て検査を受け、工事の竣工とします。
9. 道路幅員より横断掘削部分以外が1.2m未満の場合は全幅舗装復旧します。